R8 機関要件（更新）確認申請書

様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	飯田短期大学
設置者名	学校法人　高松学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
生活学学科	生活科学専攻		6	0	15	21	7	
	介護福祉専攻				9	15	7	
	食物栄養専攻				4	10	7	
幼児教育学科				0	13	19	7	
看護学科				0	16	22	10	
専攻科	地域看護学専攻				7	7	4	
	助産学専攻				11	11	4	
	養護教育専攻				10	10	7	
（備考）全学共通科目は、本科基礎教養科目のため、専攻科は対象外								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.iida.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2026/06/R8年度実務家教員一覧.pdf

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	飯田短期大学
設置者名	学校法人高松学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.iida.ac.jp/fixed/page-911/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	非常勤	令和６ 年６ 月１ 日 ～ 令和 10 年５ 月 31 日	広報・募集戦略
非常勤	非常勤	令和６ 年６ 月１ 日 ～ 令和 10 年５ 月 31 日	経営・教学
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	飯田短期大学
設置者名	学校法人　高松学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） ・授業概要（シラバス）作成の際、以下の項目の記載について全教員へ要領を配布し作成を行っている。 【記載項目】 「授業の概要」「到達目標」「学位授与方針との関連性」「授業計画」「事前・事後学習について」「準備学習に必要な時間」「評価方法」「受講上の注意・課題のフィードバック」「使用テキスト」「参考書」 ・公表方法は、前年度３月下旬に飯田短期大学ホームページにて掲載。また、在学生に対しては、年度当初に対象学科の授業概要（シラバス）を配布している。

授業計画書の公表方法	https://www.iida.ac.jp/etcinfo/246/

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） ・飯田短期大学学則・履修規程で単位認定に関する学則等を定めている。成績評価の方法については、全ての科目でシラバスに記載し成績評価を行っている。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） ・客観的な指標として GPA を全ての科目に設定している。GPA に応じて、注意勧告・退学勧告等による学修指導を行う基準を設定し、学修指導を行っている。 ・算出方法については、成績評価を「秀・優・良・可・不可」で判定し、それぞれ 4.0～0.0 点の成績評価・GP をつけている。 ・学期 GPA （当該期に評価を受けた科目の GP×その科目の単位数）の合計を、当該期の総履修登録単位数で割って算出する。 ・通算 GPA （各学期に評価を受けた科目の GP×その科目の単位数）の合計の総和を、総履修登録単位数で割って算出する。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.iida.ac.jp/fixed/page-835/
４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ・本学では、卒業の認定方針を、大学・学科・専攻レベルで作成しており、学生へ配布する学生便覧への掲載、本学ホームページでの掲載を行っている。 ・実施に係る取り組みとして、毎年、学科・専攻の内容について教務委員会内で見直し、検討を行い適切に実施している。 ・卒業に関しては、学則に卒業認定に関する規程を定め、教授会で卒業の認定を行っている。 ・飯田短期大学の卒業認定・学位授与の方針は、 １）豊かな人間性を備え、誠実・謙虚に他者や課題に向き合うことができる学生 ２）豊かな教養・専門的な知識・技術を備え、学び続ける基礎を身に付けた学生 ３）主体的に社会の発展・向上に参画し寄与する態度を身に付けた学生 とし、さらに各学科専攻で卒業の認定方針を定め、飯田短期大学ホームページで公表している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.iida.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/06/学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準%E3%80%80R5.pdf

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	飯田短期大学
設置者名	学校法人高松学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.iida.ac.jp/assets/pdf/introduction/finance/zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.iida.ac.jp/assets/pdf/introduction/finance/zaimu.pdf
財産目録	https://www.iida.ac.jp/assets/pdf/introduction/finance/zaimu.pdf
事業報告書	https://www.iida.ac.jp/assets/pdf/introduction/finance/zaimu.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.iida.ac.jp/assets/pdf/introduction/finance/zaimu.pdf

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：　　）
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：　　）
公表方法：	

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/238/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：https://www.iida.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/04/令和２年度認証評価機関別評価結果.pdf

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　飯田短期大学　生活科学学科

教育研究上の目的（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）

生活科学学科の教育目的

社会に貢献できる幅広い教養を身に付け、豊かな人間性と主体性をもって、生活の機能向上に寄与できる人間を育成します。

生活科学学科の教育目標

１）豊かな人間性と社会の変化に対応できる教養を身に付けた人間を育成します。
２）生活の機能向上に必要な知識・技能を備えた人間を育成します。
３）広い視野に立って生活を見つめ、主体的に生活課題解決に寄与できる人間を育成します。

生活科学専攻の教育目的

豊かな人間性と教養を備えた生活主体として、社会に貢献できる人間を育成します。

生活科学専攻の教育目標

１）養護教諭、デザイン、ビジネスその他の立場・領域に生かすことのできる人間性を育成します。
２）養護教諭、デザイン、ビジネスその他の立場・領域に生かすことのできる教養を育みます。
３）養護教諭、デザイン、ビジネスその他の立場・領域で地域社会に主体的に貢献できる資質・能力を育みます。

介護福祉専攻の教育目的

介護福祉士にふさわしい専門的な知識・技術及び高い倫理観その他豊かな人間性と教養を備え、人々の尊厳の保持と自立支援を通して主体的に社会に貢献する人間を育成します。

介護福祉専攻の教育目標

１）福祉の向上に向けた幅広い教養に基づく高い倫理観を備えた人間を育成します。
２）個人の要望と社会の要請に応え人々の多様な生活を支援することのできる介護に関する知識・技術を習得した人間を育成します。
３）よりよい生活の実現に向けた他職種その他の関係者との連携・協力に求められるコミュニケーション能力及び豊かな人間性を備えた人間を育成します。

食物栄養専攻の教育目的

健康を守る食の担い手として幅広い教養を身に付け、豊かな人間性と主体性及び探究心をもって、社会の要請に応えることができる人間を育成します。

食物栄養専攻の教育目標

１）豊かな人間性と教養及び食に関する専門的知識・技能を備えた人間を育成します。
２）食生活を改善することを通して、人々の健康を保持増進できるように、主体性をもって適切に助言・指導を行うことができる人間を育成します。

３）食に関する学修を通して、探究心及び変化に対応するための学習意欲を備えた人間を育成します。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）

生活科学学科の DP

１）豊かな人間性と社会の変化に対応できる教養を身に付けた学生
２）生活の機能向上に必要な知識・技能を身に付けた学生
３）広い視野に立って生活を見つめ、主体的に生活課題解決に寄与できる学生

生活科学専攻の DP

１）教育や養護、デザイン、ビジネスその他の領域に生かすことのできる豊かな人間性を備えた学生
２）教育や養護、デザイン、ビジネスその他の領域に生かすことのできる教養を備えた学生
３）教育や養護、デザイン、ビジネスその他の領域で地域社会に主体的に貢献できる資質・能力を備えた学生

介護福祉専攻の DP

１）福祉の向上に向けた幅広い教養に基づく高い倫理観を備えた学生
２）個人の要望と社会の要請に応え人々の多様な生活を支援することのできる介護に関する知識・技術を習得した学生
３）よりよい生活の実現に向けた他職種その他の関係者との連携・協力に求められるコミュニケーション能力及び豊かな人間性を備えた学生

食物栄養専攻の DP

１）豊かな人間性と教養及び食に関する専門的知識・技能を身に付けた学生
２）食生活を改善することを通して、人々の健康を保持増進できるように、主体性をもって適切に助言・指導を行うことができる学生
３）食に関する学習を通して、探究心及び変化に対応するための学習意欲を備えた学生

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）

生活科学学科の CP

１） 卒業認定・学位授与の方針（DP）に示す資質・能力を養うため、基礎・教養科目及び生活の機能向上に必要な専門科目を相互補完的に組み合わせた教育計画を編成します。
２） 広い視野に立って生活を見つめ、生活課題を見いだし、その解決を行う資質・能力を育む学びが実現できる科目群をもって教育計画を編成します。
３）人間の生活における人と環境との相互作用について理解を深め、社会の変化に対応できる創造性と実践的な態度を育む学びが実現できる科目群をもって教育計画を編成します。

生活科学専攻の CP

１） 卒業認定・学位授与の方針（DP）に示す資質・能力を養うため、基礎・教養科目及び生活の機能向上に必要な専門科目を相互補完的に組み合わせた教育計画を編成します。

２） 広い視野に立って生活を見つめ、生活課題を見いだし、その解決を行う資質・能力を育む学びが実現できる科目群をもって教育計画を編成します。

３）人間の生活における人と環境との相互作用について理解を深め、社会の変化に対応できる創造性と実践的な態度を育む学びが実現できる科目群をもって教育計画を編成します。

介護福祉専攻の CP

１）個人の尊厳と人権を尊重する態度を育むために理論的・実践的科目を組み合わせて倫理観を涵養するように教育計画を編成します

２）生活課題を解決し個人に応じた支援のできる資質・能力を育成する科目を組み合わせ社会の変化に対応できる創造性を育む教育計画を編成します。

３）施設における実習と地域における様々な介護サービスを実践的に学ぶ学習を適切に組み合わせ一人ひとりの生き方を理解し尊重する態度を育むように教育計画を編成します。

食物栄養専攻の CP

1）卒業認定・学位授与の方針（DP）に示す資質・能力を養うため、基礎・教養科目及び栄養士資格を得るに必要な専門科目を相互補完的に組み合わせた教育計画を編成します。

2）食に関して、対象者の生活課題を解決しライフステージに対応した的確な助言・指導を行う資質・能力を育む学びが実現できる科目群をもって教育計画を編成します。

3）食育の専門家にふさわしい創造性その他の資質・能力を育む科目群をもって教育計画を編成します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）

生活科学学科の AP

１）生活科学に関する学修に必要な基礎的学力を有している人

２）広い視野に立って生活をみつめ、自己の教養・人間性を豊かにする意思がある人

３）生活の機能向上に関する専門的な知識・技術・態度を主体的に身につける基本的姿勢を備えた人

４）人間の生活に関心をもち、社会の形成に主体的に参画する基本的姿勢を備えた人

生活科学専攻の AP

１）教育や養護、デザイン、ビジネスその他の領域の学修に必要な基礎的学力を有している人

２）教育や養護、デザイン、ビジネスその他の領域の学修を通して、自己の教養、人間性を豊かにする意思がある人

３）学校、家庭、社会その他の生活環境に興味・関心をもち、主体的に学ぶ基本的姿勢を備えた人

介護福祉専攻の AP

１）介護福祉の学修に必要な基礎的学力を有している人

２）介護福祉の学修を通して、自己の教養・人間性を豊かにする意思がある人

３）人の生き方に関心と深い思いやりをもち主体的に学ぶ基本的姿勢を備えた人
４）介護福祉の知識・技術をもって社会の形成に主体的に参画する基本的姿勢を備えた人

食物栄養専攻の AP
１）食に関する学修に必要な基礎的学力を有している人
２）食に関する学修を通して、自己の教養・人間性を豊かにする意思がある人
３）食に関する専門的な知識・技術・態度を主体的に身につける基本的姿勢を備えた人
４）食を通した人とのつながりを大切にして、社会の形成に主体的に参画する基本的姿勢を備えた人

学部等名　飯田短期大学　幼児教育学科

教育研究上の目的（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）
○教育目的
保育者として豊かな人間性・教養・表現力を備え、他者に貢献し、社会の要請に応えられる主体性ある人間を育成します。

○教育目標
１）個人の尊厳を尊重し、人々や地域の課題に取り組む豊かな人間性を備えた人間を育成します。
２）保育者としての豊かな教養、専門的な知識・技術を備え、学び続ける基礎を身に付けた人間を育成します。
３）保育者の素養をもち、主体的に社会の発展・向上に参画し寄与する態度を身に付けた人間を育成します。

卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）
１）豊かな人間性と社会の変化に対応できる教養を身に付けた学生
２）生活の機能向上に必要な知識・技能を身に付けた学生
３）広い視野に立って生活を見つめ、主体的に生活課題解決に寄与できる学生

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）
１）豊かな人間性を備えた保育者の資質を養うため、基礎・教養科目及び専門教育科目を相互補完的に組み合わせた教育計画を編成します。
２）専門的知識・技術を備えた教養豊かな保育者を養成するための専門科目をもって教育計画を編成します。
３）幼稚園、保育所、家庭、その他の関係者との連携・協力に努め、より実践的な学修を実現できる教育計画を編成します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）
１）保育者を目指す上で必要な学修にかかわる基礎的学力を有している人
２）保育者としての実践の基礎となる教養・人間性を磨いていく明確な意思がある人
３）保育者としての専門的知識・技術・態度を身につける基本的姿勢を備えた人
４）現代社会に関わる様々な事象に関心をもち、地域社会の健全な発展のために主体的に参画する基本的姿勢を備えた人

学部等名　飯田短期大学　看護学科

教育研究上の目的（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）
〇教育目的
看護師として必要な豊かな人間性と教養を備え、専門的な知識・技術・態度を身に付け、広く保健・医療・福祉の向上と発展に主体的に寄与できる人間を育成します。

〇教育目標
１）豊かな人間性とコミュニケーション能力を備え、高い倫理観と慈しみの心をもって他者と関わることができる人間を育成します。
２）科学的看護実践に必要な専門的知識、基本的技術及び生活者の健康問題を解決する資質・能力を身に付けた人間を育成します。
３）保健・医療・福祉の諸課題に取り組む医療チームの一員として、主体性・協調性をもって看護師としての役割を果たし、社会に貢献できる人間を育成します。
４）看護師として自らの資質・能力を評価し、自分の課題を見つけ絶えず学び続けることができる人間を育成します。

卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）
１）豊かな人間性と社会の変化に対応できる教養を身に付けた学生
２）生活の機能向上に必要な知識・技能を身に付けた学生
３）広い視野に立って生活を見つめ、主体的に生活課題解決に寄与できる学生

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）
１）人間を理解する上で必要な基礎的な科目に加え、仏教に関連した科目等を学び、看護の対象である人間を総合的に理解できるように教育計画を編成します。
２）人と関わる上で必要なコミュニケーション能力や倫理観を育むことができるように教育計画を編成します。
３）看護師として必要な専門的な知識・技術が身に付けられるように教育計画を編成します。
４）様々な健康問題を解決する上で必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を身に付けられるように教育計画を編成します。
５）主体的・協調的に医療チームに参画し、社会貢献しようとする資質・能力を育むことができるように教育計画を編成します。
６）看護師としてのあるべき姿を意識し、自ら考え課題達成に向かって努力できるよう教育計画を編成します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）
１）他者に関心をもち、尊重して関われる人
２）看護に興味・関心があり、意欲的に学ぶことができる人
３）看護を学ぶための基礎的学力を備えた

学部等名　飯田短期大学　専攻科地域看護学専攻

教育研究上の目的（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/ ）

（概要）
○教育目的
１）人間の生老病死に寄り添う保健師にふさわしい豊かな人間性及び教養を養います。
２）保健師として必要な知識・技術・態度を身に付け、広く保健・医療・福祉の向上と発展に寄与できる人間を育成します。

○教育目標
１）自己の生死観・健康観・看護観を深め、人々の生き方を尊重できる倫理観を備えた人間を育成します。
２）　地域の人々が自らの健康を自主的に保持増進するにあたって、多様な社会資源を活用するための主体的な支援者として資質・能力を備えた人間を育成します。
３）公衆衛生看護の視点から地域の健康課題を予測・解決するために常に研究と修養に励む意欲と態度を備えた人間を育成します。

卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）
１）自己の生死観・健康観・看護観を深め、人々の生き方を尊重できる倫理観を備えた学生
２）　地域の人々が自らの健康を自主的に保持増進するにあたって、多様な社会資源を活用するための主体的な支援者として資質・能力を備えた学生
３）公衆衛生看護の視点から地域の健康課題を予測・解決するために常に研究と修養に励む意欲と態度を備えた学生

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）
１）個人の生活史を尊重し、予防的視点に立った保健指導を行うことのできる知識・技術・態度を養うための教育計画を編成します。
２）個人と地域との健康課題が連動しているという視点をもち、地域全体の健康づくりの実現を目指す探求能力を育成するための教育計画を編成します。
３）公衆衛生看護活動の展開に必要となる地域住民及び関係者との連携・協働を実践的に学ぶための教育計画を編成します。
４）保健師としての自己実現に向けて継続的に学び続ける基礎を培うための教育計画を編成します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）

（概要）
１）保健予防活動に興味・関心があり、意欲的に学ぶことができる人
２）公衆衛生看護を学ぶための看護と統計の基礎的知識を備えた人
３）様々な人とのよりよい人間関係を自ら築こうとすることができる人

学部等名　飯田短期大学　専攻科助産学専攻
教育研究上の目的（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）
（概要） ○教育目的 １）人間の生老病死に寄り添う助産師にふさわしい豊かな人間性及び教養を養います。 ２）助産師として必要な知識・技術・態度を身に付け、広く保健・医療・福祉の向上と発展に寄与できる人間を育成します。 ○教育目標 １）いのちの尊厳を重んじ、個人を尊重する高い倫理観を備えた人間を育成します。 ２）母子保健を中心として、多様な生き方を支援するための専門的な知識・技術・態度を身に付け、健康の保持増進に主体的に貢献・寄与できる教養豊かな人間を育成します。 ３）助産師としての資質・能力を維持向上させるために、常に研究と修養に励む意欲と態度を備えた人間を育成します。
卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）
（概要） １）いのちの尊厳を重んじ、個人を尊重する高い倫理観を備えた学生 ２）母子保健を中心として、多様な生き方を支援するための専門的な知識・技術・態度を身に付け、健康の保持増進に主体的に貢献・寄与できる教養豊かな学生 ３）助産師としての資質・能力を維持向上させるために、常に研究と修養に励む意欲と態度を備えた学生
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）
１）助産援助に必要となる確かな知識・技術・態度を基盤とした援助の展開を習得するための教育計画を編成します。 ２）地域社会の実情と諸問題を理解し、適切な助産援助の展開を習得するため教育計画を編成します。 ３）助産援助の展開において関係者との連携・協働の必要性を理解し、その方法を習得するための教育計画を編成します。 ４）助産師としての自己実現に向けて継続的に学び続ける基礎を培うための教育計画を編成します。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）
（概要） １）助産学を学ぶための看護の基礎的知識と実践能力を備えた人 ２）助産学を意欲的に学ぶことができる人 ３）女性及び家庭に起こりうる諸問題に関心をもち、その支援に意欲的に携わることができる人

学部等名　飯田短期大学　専攻科養護教育専攻
教育研究上の目的（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）
（概要） ○教育目的 養護教諭の使命を自覚した、 豊かな人間性と創造力をもつ人間を育成します。 ○教育目標 １）教育者として豊かな人間性と創造力を備えた人間を育成します。 ２）養護教諭として高度な専門知識・技能・態度を備えた人間を育成します。 ３）学校教育の発展・向上に寄与できる課題解決能力を育みます。
卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）
（概要） １）教育者として豊かな人間性と創造力を備えた学生 ２）養護教諭として高度な専門知識・技能・態度を備えた学生 ３）学校教育の発展・向上に寄与できる課題解決能力を備えた学生
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）
（概要） 学校現場が求める養護教諭に必要な高度な知識・技術・態度の修得ができる教育課程を編成します。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.iida.ac.jp/etcinfo/248/）
（概要） １）児童生徒等の健康や教育に興味があり、養護教諭の専門性を向上させたいと考える人 ２）生活科学専攻での学びをさらに深化させることにより、養護教諭の専門性を向上させたいと考える人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.iida.ac.jp/fixed/page-787/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
生活科学学科	－	10 人	2 人	4 人	4 人	3 人	23 人
幼児教育学科	－	3 人	2 人	3 人	1 人	1 人	10 人
看護学科	－	5 人	3 人	3 人	6 人	2 人	19 人
	－	18 人	7 人	10 人	11 人	6 人	54 人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	73 人	73 人

各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）	公表方法： https://www.iida.ac.jp/introduction/professors-position/

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
生活科学学科	130 人	75 人	57.6%	260 人	146 人	56.1%	0 人	0 人
幼児教育学科	60 人	50 人	83.3%	120 人	95 人	79.1%	0 人	0 人
看護学科	60 人	45 人	75.0%	180 人	135 人	75.0%	0 人	0 人
合計	250 人	170 人	68.0%	560 人	376 人	67.1%	0 人	0 人

（備考）

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
生活科学学科	79 人 (100%)	6 人 (8%)	71 人 (90%)	2 人 (2%)
幼児教育学科	37 人 (100%)	1 人 (3%)	36 人 (97%)	0 人 (0%)
看護学科	43 人 (100%)	9 人 (21%)	34 人 (79%)	0 人 (0%)
地域看護学専攻	10 人 (100%)	0 人 (0%)	9 人 (90%)	1 人 (10%)
助産学専攻	6 人 (100%)	1 人 (17%)	5 人 (83%)	0 人 (0%)
養護教育専攻	4 人 (100%)	0 人 (0%)	4 人 (100%)	0 人 (0%)
合計	179 人 (100%)	17 人 (9%)	159 人 (89%)	3 人 (2%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
合計	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
・授業概要（シラバス）作成の際、以下の項目の記載について全教員へ要領を配布し作成を行っている。「授業の概要」「到達目標」「学位授与方針との関連性」「授業計画」「事前・事後学習について」「準備学習に必要な時間」「評価方法」「受講上の注意・課題のフィードバック」「使用テキスト」「参考書」
・公表に関しては、前年度３月下旬に飯田短期大学ホームページへ掲載している。在学生へは、年度当初、対象学科の授業概要（シラバス）を配布している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
・学則で単位認定に関する内容を定めている。成績評価の方法については、全ての科目でシラバスに記載し成績評価を行っている。卒業に関しても、学則に卒業認定に関する規程を定め、教授会で卒業の認定を行っている。

学科名	専攻名	卒業に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
生活科学学科	生活科学専攻	64 単位	有	50 単位
	介護福祉専攻	64 単位	有	50 単位
	食物栄養専攻	64 単位	有	50 単位
幼児教育学科		64 単位	有	50 単位
看護学科		105 単位	有	50 単位
専攻科	地域看護学専攻	35 単位	有	単位
	助産学専攻	35 単位	有	単位
	養護教育専攻	62 単位	有	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://iida.ac.jp/institution/campusmap/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学科名	専攻名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
生活科学学科	生活科学専攻	980,000 円	250,000 円	0 円	
	介護福祉専攻	980,000 円	250,000 円	0 円	
	食物栄養専攻	1,000,000 円	250,000 円	0 円	
幼児教育学科		1,000,000 円	250,000 円	0 円	
看護学科		1,200,000 円	250,000 円	0 円	
専攻科	養護教育専攻	980,000 円	200,000 円	0 円	
	地域看護学専攻	1,400,000 円	300,000 円	0 円	
	助産学専攻	1,400,000 円	300,000 円	0 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 本学では、各学科・専攻にアドバイザー教員を配置し、学生一人ひとりに寄り添った指導・支援を行っています。履修相談や単位修得に関する支援をはじめ、学生生活全般や進路に関する相談まで幅広く対応し、安心して学修に取り組める環境を整えています。また、必要に応じて学生支援課など関係部署と連携し、学生の状況に応じたきめ細かな支援を実施しています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 本学では、学生一人ひとりの希望や適性に応じた個別の進路支援を行っています。学生支援課のキャリアコンサルタントによる個別面談を実施するとともに、アドバイザー教員と連携しながら、学生の自己実現に向けた進路選択を支援しています。 また、1年次から就職活動を見据えたキャリア教育を実施しており、ビジネスマナー講座や就職ガイダンス、履歴書・面接指導など、段階的な支援を行っています。さらに、各学科・専攻のキャリアデザイン関連科目を通して、社会人として必要な基礎的能力や職業観・勤労観を育成し、主体的なキャリア形成を支援しています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 本学では、学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送ることができるよう、健康センターを設置しています。健康相談やこころの相談、学生生活に関する悩みなどに対応するとともに、希望する学生には専門のカウンセラーによるカウンセリングを実施しています。また、必要に応じてアドバイザー教員や学生支援課など関係部署と連携し、学生一人ひとりの状況に応じた支援体制を整えています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.iida.ac.jp/fixed/page-303/

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F220310105883
学校名（○○大学 等）	飯田短期大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人高松学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		104人（ 71 ）人	106人（ 73 ）人	210人（ 144 ）人
内訳	第Ⅰ区分	17人	15人	
	（うち多子世帯）	（ 3人）	（ 3人）	
	第Ⅱ区分	17人	17人	
	（うち多子世帯）	（ 6人）	（ 7人）	
	第Ⅲ区分	14人	14人	
	（うち多子世帯）	（ 6人）	（ 3人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	18人	23人	
	区分外（多子世帯）	38人	37人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				210人（ 144 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人	0人	0人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	18人	18人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	18人	18人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。